

意見検討結果一覧表

(案名:岩手県次期総合計画第1期アクションプラン「政策推進プラン(仮称)」(中間案)についての意見募集)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	I 健康・余暇	いわて幸福関連指標			健康寿命の延伸が、個人のQOLの維持、社会的負担の軽減につながると思うが、「平均寿命と健康寿命の差」を追加するべきではないか。	健康寿命の目標値については、「平均寿命の伸びを上回る延伸」を目指して設定しているところであり、その達成に向けて、県はもとより、地域社会を構成するあらゆる主体とともに取組を進めていきます。	C (趣旨同一)
.	I 健康・余暇	いわて幸福関連指標			いわて幸福関連指標「地域包括ケア関係(元気な高齢者割合)」について、全国水準に連動した指標設定は以下の問題があるので、別な指標を再検討した方が良いのではないかと。 <ul style="list-style-type: none"> 基準となる全国水準自体が動くため、年ごとの推移を見た場合に、県内の元気な高齢者が実際に増えているかどうか直感的にわかりにくい。 全国水準が下がった場合に、岩手の基準も下がって良いことになってしまう。 はじめから全国平均未満を目標値として設定するのは、取り組む前から諦めているように見える。 	県の高齢化率は全国よりも高い水準にあり、元気な高齢者の割合は、過去10年間全国平均を下回っているとともに、過去5年間で国との乖離が0.1ポイント拡大している状況にあります。 今後も、本県の高齢化率が全国を上回る状況が続くと予測される中、高齢者の社会参加や介護予防などの取組を進め、元気な高齢者を増やし、2022年までに5年前の割合まで回復させ、全国平均に近づけることを目標としているものです。	D (参考)
3	I 健康・余暇	1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	いわて幸福関連指標		健康寿命についてであるが、定義が全国バラバラである。宮城県では仙台市と田舎の方では健康寿命がだいぶ違うと聞く。大都市の聞き取り調査とそれ以外の調査の内容が異なっており、ベースとなる調査方法が違うため、市町村によって数値が異なってくる。ましてや岩手県においては、健康寿命を算定する際の20の大都市を有さないことから、傾向的に低い健康寿命となる可能性が高いので、全国のレベルより下がってしまう。もともとのスタートラインが違うのに、これを議論するのは少しおかしい(適当でない)と思う。	健康寿命については、いくつかの種類(算定方法)がありますが、政策推進プランでお示ししている健康寿命については、「平均自立期間」を採用しております。 これは、毎年度客観的に把握可能な数値を用い、国が示している「健康寿命の算定方法の指針」に基づき算定するもので、具体的には、介護保険制度の要介護状態(要介護2以上)にない期間を、健康(自立した)期間として、その平均により算出するものです。 なお、政策推進プランでは、国が3年ごとに公表する健康寿命(「国民生活基礎調査」による「日常生活に制限のない期間の平均」)についても参考指標としており、全国における本県の位置づけについても確認を行いながら施策を推進することとしています。	D (参考)
4	I 健康・余暇	1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります			特定健康診査について、高齢者はほとんどの人が通院しており、この人たちに更に健診を実施すると、当町では2,000万円くらいかかる。医療機関で検査したデータを市町村に提供し、健康診査に代えることはできないものか。町からは国が所管することなのでできないと言われたが、そういうことを考えていくことで、経費も削減できるし、受診率も向上すると思う。	特定健康診査については、政策推進プランにおいて、具体的な推進方策に「生涯を通じた健康づくりの推進」を盛り込み、取組を進めていくこととしています。 特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者(市町村等)が40歳から74歳までの方を対象として実施することとされているもので、御提案のような方式についても、制度上想定されており、医療保険者が行う健康診査に代えることが可能とされています。 仮に、医療保険者において、こうした方式を採用する場合、医療機関で実施した健診結果で検査項目が足りない場合には、医療保険者が改めて不足する項目に係る検診を行うこととなりますので、被保険者への十分な周知や医療保険者で不足する項目のみを実施できる体制の整備が必要となるものと考えます。 今後、御提案のような趣旨も踏まえて、特定健康診査の受診率の向上に努めて参ります。	D (参考)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
5	I 健康・余暇	2 必要に応じ医療を受けることができる体制を充実します	具体的推進方策	①医療を担う人づくり	医師確保について、県南はまだいい方と言われたが、比較ではなく絶対数の問題。働く人たちが定着するということは、結婚し産み育てるということで、小児科、産婦人科が必要。診療科目と地域による偏在化もあるし、医者が多い都市部から引っ張るやり方もあるかと思う。 産婦人科医、小児科医は中学高校から養成し、一切面倒みるというような思い切った施策が必要ではないか。	医師確保、診療科偏在については、政策推進プランの具体的推進方策に「医療を担うひとづくり」を盛り込み、対策を進めていくこととしています。 また、平成30年8月の医療法改正に基づき、来年度、各都道府県が新たに策定する「医師確保計画」において、国が設定する「医師偏在指標」を踏まえ、医師の偏在度合い等に応じて「医師少数区域」等を設定するとともに、二次もしくは三次医療圏ごとに目標医師数を設定の上、地域の実情に応じた施策を講じていく予定としているため、御意見については、医師確保計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。	D (参考)
6	I 健康・余暇	2 必要に応じ医療を受けることができる体制を充実します	具体的推進方策	①医療を担う人づくり	医療人材の育成は保育園のころからやらないといけない。最大必須は医者の育成。具体的な養成人数などを示してもらおうことが、定住対策にもつながると思う。	医師不足が依然として深刻な状況であることから、政策推進プランに医師の養成・確保等の取組を盛り込むとともに、具体的推進方策指標として「奨学金養成医師及び医師招聘による県内従事者数」を設定しています。	C (趣旨同一)
7	I 健康・余暇	2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	具体的推進方策	①医療を担う人づくり	医師確保、診療科偏在にもう少し踏み込んだ対策を盛り込んでほしい。	医師の地域偏在・診療科偏在の改善について、政策推進プランにおいては、医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などに取り組んでいくこととしています。 また、医療法に基づき、平成31年度に新たに策定する「医師確保計画」では、国が設定する「医師偏在指標」を踏まえ、医師の偏在度合い等に応じて「医師少数区域」等を設定するとともに、二次医療圏又は三次医療圏ごとに目標医師数を盛り込み、地域の実情に応じた施策を推進していきます。	C (趣旨同一)
8	I 健康・余暇	2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	具体的推進方策	②質の高い医療が受けられる体制の整備	県立病院の再編は、避けられない時代になる。患者数が減少し、医療圏のあり方が問題になってくる。関係機関、団体が連携していけば地域医療は守れる。県立病院を守るだけでなく、地域医療をどう守り、健康寿命を延ばすかということ市町村は考えていかななくてはならない。 合併した地域では、周辺地域に目を向けられない部分が出てきている。教育・医療の分野で、県も国も見捨てないというところを示してもらえれば、住民に納得させられる。そうしないと再編、統合、拠点化、集中化のプロセスに進んでいかない。 目を向けてもらっているとは思いますが、何らかの形で計画のなかに出てくればいいなと思う。	岩手県は、全国最多の県立病院を有しており、この県立病院のネットワークにより、二次医療圏ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が構築されています。 政策推進プランにおいては、県民が必要な医療を適切に受けられるよう、医療従事者の確保・定着対策など医療を担う人づくりを進めつつ、患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、市町村、医師会などと協力し、医療機関の役割分担と連携、救急医療体制や周産期医療体制等の整備を推進することを盛り込み、取組を進めていくこととしています。	C (趣旨同一)
9	I 健康・余暇	2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します			医療費について、町では高校生まで医療費助成を実施しているが、本来は国策で行うべきことで、自治体が競争してやるようなことではない。格差があってはならない。	医療費助成については、政策推進プランに、子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対する医療費助成を行うとともに、小学生までの子ども及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付を実施することを盛り込んでいます。 子ども医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、国に対し、全国一律の制度を創設するよう要望してきているところです。	C (趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
10	I 健康・余暇	3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります			政策推進プランでは医師・看護師の確保に触れられているが、本県においてはリハビリテーション専門職種（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の配置に県北部・沿岸部と県中部・県南部との間に格差が生じている。良質な医療の提供とともに県内の均一な地域包括ケアシステム推進にはリハビリテーション専門職種の配置も重要であり、県北部・沿岸部におけるリハビリテーション専門職種並びにリハビリテーション資源の確保を明記されてはどうか。	限られた医療資源のもとで、高齢化の進展等に伴う医療需要の変化に対応するため、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、切れ目のない良質な医療提供体制の構築に取り組むに当たっては、リハビリテーションをはじめとする回復期機能の病床の整備等を図ることが重要と認識しています。 特に、県北部と沿岸部では、回復期リハビリテーションに係る病床や人材等が不足する傾向にあるものと理解しています。 このことから、政策推進プランにおいては、県が取り組む具体的な推進方策に、「質の高い医療が受けられる体制の整備」、「医療を担うひとづくり」を盛り込み、取組を進めていくこととしています。 県では、二次保健医療圏ごとに設置した地域医療構想調整会議における議論を踏まえ、病院における病床機能の分化と連携や、診療所や病院など医療機関の機能分担と連携を促進していきたいと考えています。 また、医療機関が、回復期リハビリテーションをはじめとする地域で不足する病床機能への転換に取り組む場合に、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援を行うなど、全県における回復期リハビリテーション機能の充実に努めていきます。	C（趣旨同一）
11	I 健康・余暇	4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	具体的推進方策	④ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実	「ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」の指標について、県営スポーツ施設に限定するべきはないと考える。 民間スポーツ施設の利用実績把握は難しいかもしれないが、少なくとも県内市町村が所管するスポーツ施設の利用実績も加えるべきではないか。	県内市町村が所管するスポーツ施設の利用者数については、県民の健康・余暇への寄与のみならず、スポーツ大会等のイベント開催などによる人的・経済的交流の拡大による地域活性化にも寄与することから、IV居住環境・コミュニティにおいて、「いわて幸福関連指標」に「スポーツ施設入場者数（県又は県内市町村による公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数）」を設定しています。	C（趣旨同一）
12	I 健康・余暇	6 安心して子どもを生ま育てられる環境をつくります	具体的推進方策	⑤障がい児の療育支援体制の充実	当該項目は、障がい児の療育支援体制の充実に向けて、「ネットワークを構築し」、「相談支援体制」と「教育支援体制」の充実に取り組んでいくという考え方でよろしいか。内容がわかりづらい。	御意見のとおり、療育支援体制の充実に当たっては、地域療育ネットワークの構築を通じ、各地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、医療・福祉等の「相談支援体制」や学校等の「教育支援体制」の充実を図り、個々の障がい児や保護者等を支援していくこととしております。 加えて、「岩手県障がい者プラン」（平成30年3月策定）においても「療育支援体制の充実」を位置づけ、取組を進めています。	C（趣旨同一）
13	I 健康・余暇	6 安心して子どもを生ま育てられる環境をつくります	具体的推進方策	⑤障がい児の療育支援体制の充実	障がい児等の「相談支援体制」には、ぜひ教育機関も含めてほしい。 教育機関の特別支援コーディネーターが機能していない現状があり、医療・保健・福祉と教育の連携が必要と感じている。	療育体制の充実を図るため 各地域の保健・医療・福祉・教育等の関係機関で構成する「地域自立支援協議会」を中心に連携し、個々の障がい児や保護者等を支援しているところです。 今後も教育機関を含む関係機関が一体となった取組を推進します。	C（趣旨同一）
14	I 健康・余暇	6 安心して子どもを生ま育てられる環境をつくります	現状と課題		療育センターについて、発達障がいの診察が1年半から2年待ちの現状をどうするのか、方向性を示していただきたい。 療育センターが、他の医療機関と連携する仕組みがあれば、課題解決に向かっていくと思う。	県内どの地域でも障がい児等が必要な療育を受けられるよう、具体的推進方策に「障がい児の療育支援体制の充実」を盛り込み、地域の関係機関の連携による支援体制の整備や地域において支援に対応できる人材の確保・育成等の取組を進めていくこととしています。 具体的には、県では、療育センターの「岩手県発達障がい者支援センター」において、療育センターの診療科や県内の医療機関等と連携し、より専門的な相談支援の充実に努めているほか、平成29年度から、発達障がいの早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、あるいは診察することの多い小児科医などの医療従事者を対象とした「かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修」を実施し、発達障がいの診療・対応が可能な医療従事者を増やす取組も進めているところです。	D（参考）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
15	Ⅱ家族・子育て	6 安心して子どもを 生み育てられる環境 をつくります	具体的推進方 策	③子どもが健やかに成長 できる環境の整備	子供の心の安定を前提に環境整備をして欲しい。全体的に親目線になりがちな記載振りであるが、この中に、乳幼児期のスマートフォンとの関わり方についての施策を盛り込んでいただきたい。スマートフォン育児と呼ばれる、乳幼児にスマートフォンを持たせてあやす教育も大変弊害が大きいが見せるつもりはなくても、授乳中に乳幼児の目に触れるだけで、落ち着きの無い子供になると言われている。小学校以上になると、スマートフォン対策は充実してくるが、就学前の対策をしっかり行って欲しい。	政策推進プランの具体的な推進方策では、妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等による親子の心身の健康支援の充実に努めることを盛り込んでおられるところであり、乳幼児期のスマートフォンとの関わり方等についても、研修会や担当者会議の場などを通じ、各種取組事例の紹介や情報提供を行うなど、妊産婦や乳幼児の支援に直接関わる市町村の支援に取り組むこととしています。	C (趣 旨同一)
16	Ⅱ家族・子育て	6 安心して子どもを 生み育てられる環境 をつくります	具体的推進方 策	④子どもが健やかに成長 できる環境の整備	「・ 児童虐待のない地域づくりに向け～」の記載について、平成28年5月の「児童福祉法等の一部改正」に伴い、平成29年4月1日から「市町村子ども家庭総合支援拠点の設置」が努力義務とされたことから、要保護児童対策地域協議会の機能強化のために、ぜひ県の政策推進プランにおいて、子ども家庭総合支援拠点の設置について促進支援を提示してもらいたい。	子ども家庭総合支援拠点の設置に係る促進・支援については、政策推進プランの具体的な推進方策に、「子どもが健やかに成長できる環境の整備」を盛り込み、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援していくこととしています。 なお、具体的な促進・支援については、2018年12月に国の「児童虐待防止体制総合強化プラン」が示されたことから、国の支援策を踏まえ、今後、検討していきます。	C (趣 旨同一)
17	Ⅱ家族・子育て	9 仕事と生活 を両立できる 環境をつくり ます	具体的推進方 策	①働き方改革の推進	ダブルケア問題などで、働くこと自体を諦めてしまう人の増加が問題となっている。こうした方々への支援として、「テレワーク」などの様々な働き方の拡大を図ることが復職につながるものとする。 「テレワーク」に関する取組を盛り込み、指標にも「テレワーク導入企業数」を入れて、取り組んでいくべきではないか。	県では、働き方改革の取組の推進や、仕事と生活の調和の推進に取り組んでいるところであり、御意見の「テレワーク」の導入については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D (参 考)
18	Ⅲ教育	いわて幸福関 連指標			幸福をベースとした計画構成で、全般に個々の主体性を重視する組み立てになっているにもかかわらず、学校教育に関しては、他県との比較による相対指標が目立つのは疑問である。主体性重視の指標構成で一貫させた方がよい。	「いわて幸福関連指標」は、県民にとってより分かりやすい指標であることや、岩手の強みや弱みを的確に把握できるよう、全国比較が可能な指標であることをなどを考慮して選定しています。 また、それらの指標の目標値は、県が目指す水準がより明確になるよう、できるだけ全国や東北の状況を踏まえて設定しています。 教育分野の「いわて幸福関連指標」についても、全国や東北の状況を考慮しながら、県として、学びや人づくりによって将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる児童生徒を育むことを目指し、目標値を設定しています。	C (趣 旨同一)
19	Ⅲ教育	いわて幸福関 連指標			「学力が全国平均以上の児童生徒の割合」を指標に設定することについては再考願いたい。 また、仮に本数値を指標として設定するのであれば、「現状値」及び「計画目標値」について吟味が必要である。	学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる児童生徒を育てていくために、新しい時代に求められる資質・能力の育成や学力の実態を把握し、学習上のつまづきに対応した学びの充実などが必要であると考えています。 御意見のあった指標については、学びによって将来に向かって、児童生徒の可能性を伸ばす観点から、政策推進プラン（中間案）に盛り込んでおられるところですが、先般公表した同プラン（案）においては、「学力が全国水準未満の児童生徒の割合」に改めるとともに、目標値を設定しない「参考指標」とし、動向等を把握していくこととしています。	B (一 部反映)
20	Ⅲ教育	いわて幸福関 連指標			「不登校児童生徒数」を指標に設定することについては再考願いたい。 その代替案として、不登校（傾向）児童生徒への支援計画の作成率が妥当であると思われる。	政策推進プラン（中間案）から同プラン（案）とする過程において、「不登校児童生徒数」については、目標値を設定しない「参考指標」とすることとし、動向等を把握していくこととしました。	B (一 部反映)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
21	Ⅲ教育	11【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	県以外の主体に期待される行動		「県以外の主体に期待される行動」の学校に期待する行動について、「児童生徒の実態を踏まえた習熟度別指導等の効果的な少人数教育の実践」と記載があるが、これを県の取組としても置いていただきたい。 習熟度別にすると、できる子とできない子を分けており、配慮に欠けると踏み込めない学校がある。親に説明し、できる子は更に伸ばしてあげる、できない子どもにも丁寧に指導する。丁寧に親や先生に説明し、推進しなければ学力は向上しないのではないかと。	これからの社会は、今以上に複雑で予測困難な時代の中で、自ら未来を切り拓いていくための「生きる力」を身に付けていくことが重要であると考えています。 そのため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を積み重ね、思考力、判断力、表現力等を身に付ける学習に取り組んでいます。 また、学力の定着を図るため、今まで以上に、各種学習調査結果等の分析を活用し、一人ひとりのつまづきに対応した授業を行っていきたいと考えています。 これらの取組の推進に当たっては、学校のみならず、家庭や地域と連携した家庭学習等の充実も不可欠であり、今後更に、学校が、家庭や地域に正確、適時に情報提供を行っていきよう、働きかけていきます。	C (趣旨同一)
22	Ⅲ教育	11【知育】児童生徒の確かな学力を育みます			新学習指導要領に関する研修等を多く開催し、地域格差のない授業計画に努めてほしい。	学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育が受けられるようにするために定められております。 新学習指導要領の趣旨及び内容が各学校において適切に具現化されるよう、今後も説明会や研修会において周知徹底を図っていきます。	C (趣旨同一)
23	Ⅲ教育	14共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	県以外の主体に期待される行動		「通学支援」が盛り込まれているのは、良いことと考える。 どの地域においても、安心して義務教育が受けられるよう仕組みづくりに取り組んでいただきたい。	通学支援については、各学校の実状を踏まえながら、スクールバスを運行するなどの取組を進めているところです。 御意見の「仕組みづくり」については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます、関係機関等と連携を図りながら、安全で安心できる学校生活が過ごせるよう取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
24	Ⅲ教育	15いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	具体的推進方策	①いじめ防止対策といじめ事案への適切な対処	いじめ問題については、先生に対するフォローも必要。 職員室で追い詰められ、孤立し、体調を崩す先生がいなくなるように対策を立てていただきたい。	各学校がいじめ問題に組織的に対応するため、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組を進めているところであり、御意見の教員のフォローについては、教育相談体制の充実を図るため、学校内において研修等の充実を図ることとしており、今後の取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D (参考)
25	Ⅲ教育	16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上を進めます	具体的推進方策	②安全で快適な学校施設の整備	小中学校へのクーラー設置についても、結構な負担が発生する。 助成等があっても手出しが大きい。教育についても格差が生じないようにお願いしたい。	エアコン整備については、昨今の猛暑への対策として、児童生徒の安全確保や教育環境の改善という観点から、その充実喫緊に取り組むべき課題であると認識しております。 県としては、学校設置者である市町村に対して、国庫補助制度の活用に係る情報提供や助言を行うなど、引き続き支援を行ってまいります。 また、今年度については、国において従来の国庫補助制度のほかに、公立の小中学校等への空調設備設置事業に要する経費への補助を目的とした臨時特例交付金を創設されたところであり、当該交付金の活用等により、小中学校における空調設備整備が進むものと考えています。	C (趣旨同一)
26	Ⅲ教育	16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます			教職員の業務負担軽減及び児童・生徒への直接的な指導の時間の確保などのため、小中校を通じた県全体で、校務支援システム等の教職員の業務改善につながるシステム導入を進めてほしい。	県全体での統合型校務支援システムについては、国においてもその導入について推進しているところではありますが、一方で大きな財源が必要となることも課題としてあげられております。 今後の国や他県の状況も踏まえながら本県における校務支援システムの構築について研究を進めて参ります。	D (参考)
27	Ⅲ教育	16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます。	具体的推進方策	①安心して学べる環境の整備	教職員のセキュリティ意識の向上を目指してほしい。	教職員のセキュリティ対策等については、継続したコンプライアンス意識の醸成が重要と認識しており、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、情報セキュリティ対策や個人情報保護などについて、体系的な研修を行い、教員の資質向上を図っていきます。	C (趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
28	Ⅲ教育	16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます。	具体的推進方策	④魅力ある学校づくりの推進	「教育」と「医療」に格差があってはならないと考えており、特に、市町村は小中学校の再編が課題だが、教育環境を考えれば再編統合は避けられない。 その中で県にお願いしたいのは、県立高校の再編について、望ましいあり方、なんらかの方向性を出してほしい。地域社会を支える人材を育てる高校は大事な地域資源であることをしっかり位置付けてほしい。何らかの考え方を総合計画で言及してもらいたいと思う。 地域に根ざして地元の一員としてがんばりたいという実業高校にも目を向けてもらいたい。	県では、生徒にとってより良い教育環境を整備するため、平成28年3月に「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、教育の質の保証と教育の機会の保障に努めているところです。 また、今年度から、2021年度から2025年度までの後期計画の検討を始めることとしており、地域における高校の役割等を重視し、地域や産業界の声も十分にお聞きしながら、社会情勢の変化等も十分に踏まえた、多面的な検討を進めていきたいと考えています。 今後におきましても、専門学科を含め、各学科の教育課程の工夫を図るとともに、地域産業を支える人材の育成に向け、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について地域等と連携して取り組んでいきたいと考えています。	C (趣旨同一)
29	Ⅲ教育	18地域に貢献する人材を育てます	具体的推進方策	③キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成	子どもたちが様々な職業にふれる機会を増やしてほしい。	本県では、小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じて、職場見学や企業見学、職場体験、就業体験等の体験的な活動の充実を図りながらキャリア教育を行っています。 また、これらの実施に当たっては、地元自治体や産業界からの協力等のもと進めており、今後も、児童生徒の勤労観・職業観の育成に向け、関係機関と連携しながら、更に充実するよう取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
30	Ⅲ教育	18地域に貢献する人材を育てます	具体的推進方策	⑦情報通信技術（ICT）人材の育成	ICTに係る人材育成を高校でやりたい。高校の空いている施設を活用していくやり方かどうか。産業集積している地域で、ICT人材も育成する考え方でやってほしい。現実には抱えている課題に対する対応をしてほしい。	ICT人材の育成については、最新のICTの利活用事例を紹介するフェアやセミナーの開催のほか、先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成を進めることとしており、御意見については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D (参考)
31	Ⅳ居住環境・コミュニティ	いわて幸福関連指標			「三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数」について、公共交通全体の維持のため、「鉄道・バス」に変更したほうが良いのではないかと。 また、「一人当たりの年間利用回数」としているが、直接的に利用者数の増減がわかるものを指標としたほうが良いのではないかと。	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、国や自治体の財政支援によって支えられている第三セクター鉄道及びバス事業者への支援が重要であることから、「三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数」としているものです。 また、地域公共交通は、一人ひとりが利用することで守っていくものであることを県民の皆さんに改めて認識していただき、一人当たり年に何回、公共交通を利用すれば良いのかを意識していただけるような指標として設定したものです。	D (参考)
32	Ⅳ居住環境・コミュニティ	21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりま	基本方向		「水道事業の広域的な連携や污水处理施設の整備等の取組を推進します」の部分は、水道事業の運営に関する取組と下水道事業の整備に関する取組が混在しているため、整理が必要と考える。	県民の快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりのため、水道事業の運営や污水处理施設の普及は、それぞれ重要な課題と認識しています。 それぞれの取組については、「県が取り組む具体的な推進方策」に位置付け、衛生的で快適な生活環境の保全を推進していきます。	C (趣旨同一)
33	Ⅳ居住環境・コミュニティ	21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりま	具体的推進方策	②自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全	政策項目の標題・取組を踏まえれば、「災害時においても給水機能を確保するため」の「給水機能」の部分は、「飲料水・生活用水」等とすることが適当ではないかと。	災害時の飲料水・生活用水の確保が重要であることは承知していますが、一方、これらに分類されない医療機関等への給水も重要であり、これらも包含した表現としています。	C (趣旨同一)
34	Ⅳ居住環境・コミュニティ	21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりま	具体的推進方策	②自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全	指標に掲げる「下水道・浄化槽出前講座」の設定は、基本方向や推進方策に即した指標とするよう再考をお願いします。	基本方向や推進方策に掲げる污水处理施設の整備等の取組に関する指標については、污水处理人口普及率をいわて幸福関連指標として設定しています。 御意見のありました、「下水道・浄化槽出前講座」については、推進方策「②自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全」における污水处理の必要性について住民理解を深めるための普及啓発活動の一環と考えており、指標として設定したところです。	F (その他)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
35	IV居住環境・コミュニティ	21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	県以外の主体に期待される行動		市町村に期待される行動として、「下水道事業の健全経営」や「生活用水確保対策」についても追記することが必要であると考えます。	市町村に期待される行動として、「下水道事業の健全経営」は重要と認識しています。 県以外の主体に期待される行動の表記において、「水道事業の健全経営」に下水道事業を盛り込み「水道事業や下水道事業の健全経営」に表現を変更しました。 また、「生活用水確保対策」についても重要と認識しており、広域連携の取組を促進するなど、市町村等の健全かつ安定的な水道事業の運営を図っていきたく考えています。	B (一部反映)
36	IV居住環境・コミュニティ	21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	現状と課題 具体的推進方策	②自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全	本文中に「指導事業の広域的な連携」と「水道事業の広域連携」という記述が混在している。整理が必要と考える。 また、水道事業の広域連携については、県の主体的な役割が求められており、「促進」ではなく、「推進」する立場にあるものと考えます。	政策推進プラン(中間案)から同プラン(案)とする過程において、「広域的な連携」の記述については、「広域連携」という表現に統一しました。 なお、県としては、安定した水道事業運営を図るため広域連携に係る市町村等の取組を支援していくことから「促進」として整理しています。	B (一部反映)
37	IV居住環境・コミュニティ	25海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	具体的推進方策	①外国人県民等が暮らしやすい環境づくり	外国人労働者の受入拡大が議論されているが、今後、生活上の課題や困り事相談が増えてくるのではないかと思います。対応できる窓口が必要ではないか。	在留外国人の増加や国の外国人材受入拡大に対応し、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めるためには、相談体制の強化が重要であることから、国際交流センターにおける外国人相談体制の充実を図るとともに、最も身近な窓口である市町村において外国人住民を支える職員等の育成を行うこととしています。	C (趣旨同一)
38	IV 居住環境・コミュニティ	25海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	具体的推進方策	①外国人県民等が暮らしやすい環境づくり	外国人労働者が増えてくるのが想定されるが、日本語教育をどうするのが課題。高校の空き教室を活用して外国人学校をやりたいと思っている。教育して定着化を図りたい。	外国人労働者等を含め外国人が暮らしやすい環境づくりのためには、言葉の壁の解消が重要であると考え、県が取り組む具体的推進方策に日本語の習得支援を盛り込み、日本語サポーターの養成等に取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
39	V安全	27自助、共助、公助による防災体制をつくります	具体的推進方策	①県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上(自助)	政策立案者のその時点での問題意識のなさが岩手県の政策から「今後想定可能な巨大災害への対応策」を失わせていると考えられる。この現状で「住民の自助」に頼るのは酷であり、見直すべきと考える。	将来の災害に適切に対処するためには、行政による対策はもとより、自らを災害から守る自助の意識を高めるとともに、地域を守る共助の機運を高め、自助・共助に基づく防災活動を公助が支援していくことが不可欠です。 県全体で災害に備えるためには、自助・共助・公助を相互補完的に進める必要があることから、政策推進プランにおいては自助・共助・公助の取組を一体的に推進していくこととしています。	D (参考)
40	V安全	27自助、共助、公助による防災体制をつくります			岩手県独自の防災ハザードマップが圧倒的に不足している。千島海溝巨大地震や四十四田ダム決壊時のハザードマップを作成すべきではないか。ハザードマップを完備してから、住民に自助を呼びかけるべきではないか。	ハザードマップについては、国や県が、洪水や津波被害に対応する浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示し、それに基づき各市町村が作成に取り組んでいます。 県では、ハザードマップ未作成の市町村に対しては早期作成を、作成済みの市町村に対しては適時の見直しを働きかけています。 また、自助についても、災害発生に備え、ハザードマップ作成の促進と並行して、県民一人ひとりへの正しい防災知識の普及と防災意識の向上に取り組んでいます。	C (趣旨同一)
41	VI仕事・収入	33国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします			企業と行政の関係は、今いい形で、来ているが、今後は難しいと思う。 この地域は自動車産業が中心だが、自動車が将来どうなるか見極めなければならない。EV、ハイブリッド、水素と変化するなかで、県はどのように対応していくかを明確に示してほしい。	本県の製造品出荷額が順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引する中、自動車関連産業については、次世代モビリティの研究開発・事業化支援等を通じて、一層の産業集積や優れたクルマづくり技術のグローバル展開を促進し、地場企業の更なる業容拡大・技術力向上を図っていくこととしています。 また、こうした基盤を生かしながら、企業間・産業間連携を進め、新産業の創出や多様なものづくり風土の醸成に取り組んでいきたく考えています。	D (参考)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
42	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	具体的推進方策	①地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成	「県が取り組む具体的な推進方策」の「地域の中心経営体等への農地集積率(%)」の目標数値が調査中のため「-」となっていることから、次回案では示してもらいたい。	政策推進プラン(中間案)から同プラン(案)とする過程において、「地域の中心経営体等への農地集積率(%)」については、政策推進プラン(案)において「地域の中心経営体等への農地集積面積(ha)」に改め、目標値を設定しました。	A(全部反映)
43	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	具体的推進方策	①地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成	工程表で「農地の集積・集約化の推進」とあるが、一方で、「農地の集積・集約化の促進」といった記述もある。表記を統一してもらいたい。	表記を「農地の集積・集約化の促進」に修正しました。	A(全部反映)
44	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	具体的推進方策	①地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成	ほ場整備事業や農地中間管理事業によって、どのように農地集積・集約を推進するのか読み取れない。具体的な推進方法・手段などを示して欲しい。とりわけ人や農地など生産条件が厳しい中山間地域では、これからどうやって農地集積・集約に取り組んでいくべきか示してもらいたい。	県では、借り受け面積に対応した新たな農地の出し手の確保や、条件不利地において受け手となる担い手の確保が課題と捉えています。このため、中山間地域における農地の集積・集約化の促進にあたっては、ほ場整備の推進や、当該地域における地域農業マスタープランの徹底した話し合いによる農地の出し手と受け手の明確化等、総合的な取組について、引き続き、機構や市町村等関係機関と連携を密にして取り組んでいくこととしています。なお、具体的な推進方法については、関係機関等が参集する会議において示していきたいと考えています。	F(その他)
45	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	具体的推進方策	①地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成	「①地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成」の工程表では、雇用人材の確保を農繁期の短期労働力確保対策に限定しているが、常時雇用者も対象とする必要があることから、表記を見直してもらいたい。	御意見を踏まえ、政策推進プラン(中間案)から同プラン(案)とする過程において、工程表の表現を「労働力の確保に向けた、農業経営体と求職者のマッチング体制の構築」に修正しました。	A(全部反映)
46	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	具体的推進方策	①地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成	「地域農業マスタープラン」に位置付けられた地域の中心経営体等について、認定農業者へ誘導、農地中間管理事業の推進等により(中心経営体へ)農地の集積・集約化を促進、との記載があるが、工程表では、認定農業者等中心経営体の数や、所得目標の記載がない。県は「意欲と能力のある経営体育成」を標榜しているため、これらの目標数を具体的に示されることを希望する。	県では、地域の中心経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、さらに、認定農業者を年間販売額3,000万円以上または年間所得額1,000万円以上のリーディング経営体に育成することを目標としており、工程表及び指標として記載しています。	C(趣旨同一)
47	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	具体的推進方策	②農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成	「②農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」の工程表に「農業法人等による農業体験や雇用力強化に対する支援」とあるが、この雇用力についても常時雇用を含むものとした表記にしてもらいたい。	雇用力の強化に向けた取組については、常時雇用も含めた雇用人材を安定的に確保するため、就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、高齢者、子育て世代など、多様な働き手の確保・育成に向けた取組を推進していくこととしています。	C(趣旨同一)
48	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	県以外の主体に期待される行動		県以外の主体に期待される行動として、生産者・団体等に「農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化」とあるが、今後は、市町村・農業委員会でも、より積極的に取り組む必要があることから、市町村にも記載してもらいたい。	農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化の促進については、御意見のとおり市町村や農業委員会でも積極的に取り組む必要があることから、市町村に期待される行動として、「農地中間管理機構の活動支援」を盛り込んでいます。	C(趣旨同一)
49	VI仕事・収入	36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	県以外の主体に期待される行動		市町村の行動として記載されている「農地中間管理機構の活動支援」を「農地中間管理機構の事業活用支援」に修正いただきたい。	現地の状況をよく知る市町村には、農地中間管理機構の活動について広くご支援いただきたいと考えており、現在の記載内容としています。	F(その他)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
50	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	具体的推進方策	①生産性・市場性の高い産地づくりの推進	水稲振興の部分の「需要獲得と高値取引による」の部分がわかりにくいので、どのようにして実現するのかという部分を補足した方が良い。	水稲振興の記載について、米卸業者や米穀専門店と連携した販売促進活動等の具体的な取組内容を盛り込みました。	A (全部反映)
51	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	具体的推進方策	①生産性・市場性の高い産地づくりの推進	政策推進プランについて、工程表は示されているが、目標を実現するために、いつまでに、誰が、何を、どのようにするという具体的な取組手法や手段などが記されていないためなのか、表面的・平板的に止まっているようだ。 農家や県民が、この計画を見たり読んだりし、自分の経営計画や県の定める目標達成に向けて、これから、これを、このように進めて行こうと具体的にイメージしながら頑張れるものにしていただきたい。 例えば、水稲や野菜、花きの記載が少なく、極めて寂しさを感じる。 政策推進プランに書ききれないのであれば、部独自の部門別計画をまとめ上げるなどの積極性を示し、農家の意欲を喚起すべきではないかと考える。	政策推進プランの推進に当たっては、様々な機会を通じて意見交換等を行いながら、本県の農林水産業に関わる皆さんと一体となって施策を進めていきたいと考えています。 また、米や野菜、果樹、花き等に係る具体的な生産振興方策については、政策推進プランに加え、品目ごとの生産振興計画等に基づき取組を推進していきます。	D (参考)
52	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	具体的推進方策	④生産基盤の着実な整備	「荒廃農地の発生防止・再生利用を図るため、農業委員会等による農地の利用最適化の取組を推進します。」とあるが、具体的にどうやって取り組むか示してもらいたい。 とりわけ地形条件の厳しい中山間地域が過半を占める本県では、その対策が急務と考えられる。	荒廃農地の発生防止・再生利用に向けては、中山間地域等直接支払制度などを活用した農業生産活動等への支援や、農業委員会等による農地パトロール、農地利用最適化推進員などによる情報収集活動、農地中間管理機構と連携した受け手のマッチング等の取組を進めているところであり、いただいた御意見については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D (参考)
53	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	具体的推進方策	④生産基盤の着実な整備	「地下水位制御システムの導入に向けた取組を推進します。」と記載されているが、地下水位制御システムを導入する目的や効果が具体的に農家や県民にわかるような記述をしてはどうか。例えば、地下かんがいと排水が自在にできる施設が完備されることになるわけであり、「汎用性の高い農地」、「作目選択の自由度拡大」、「高収益作物の導入拡大」などのキーワードを入れ込めないだろうか。	地下水位制御システムについては、農地の排水と給水機能を合わせ持つシステムであり、水利用の高度化や農作業の負担軽減を図る目的と、汎用性の高い農地への転換により、高収益作物の導入が拡大するという効果も得られることから、現在の記載内容としているものです。 御意見を踏まえ、事業の実施にあたっては、導入目的や効果について理解が得られるよう丁寧な説明に努めます。	D (参考)
54	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	具体的推進方策	④生産基盤の着実な整備	「県が取り組む具体的な推進方策」の指標として、「水田整備効果発現面積」との表記があるが、具体的にどのような状態の農地なのか示してもらいたい。	政策推進プラン(中間案)から同プラン(案)とする過程において、「水田整備効果発現面積」については、政策推進プラン(案)において名称を「水田整備面積」に改め、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大に向け、農業生産基盤の計画的な整備を推進することとしました。	A (全部反映)
55	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	具体的推進方策	④生産基盤の着実な整備	「荒廃農地の発生防止・再生利用を図るため、農業委員会等による農地の利用最適化の取組を推進します」とあるが、工程表では、これらに係る目標値がない。 県は「収益力の高い食料・木材供給基地」を標榜しているので、優良農地確保の観点から、目標値を具体的に示されることを希望する。 また、「荒廃農地の発生防止・再生利用」は、農業委員会組織が取り組む農地等の利用最適化だけでなく、ハード整備が必要となるケースが多々あることから、次のような表現にしてはどうか。 例) 荒廃農地の発生防止・再生利用を図るため、農業委員会等による農地の利用最適化の取組や農地の耕作条件整備を促進します。	現行のアクションプラン(政策編)では「荒廃農地面積」(国調査)を指標として設定していますが、目標が達成されたことから、政策推進プランにおける指標には盛り込みませんでした。 また、「農地の耕作条件整備」については、「農業生産基盤の計画的な整備の推進」及び「きめ細かな生産基盤の整備の推進」に含まれると整理しています。	C (趣旨同一)
56	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	県以外の主体に期待される行動		市町村の行動として記載されている「小規模な農業生産基盤の整備・長寿化対策、農業水利施設等の維持管理」の「農業水利施設等の維持管理」を削除いただきたい。	県内の農業水利施設については、県や土地改良区だけでなく市町村が管理主体となっているものもあることから、適切な維持管理を進める観点で市町村に期待する行動の欄にも記載しています。	F (その他)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
57	VI仕事・収入	37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります			政策推進プランにおいては、岩手県独自の見解を記載すべき。例えば、2017年12月の農林水産省事務次官通知と相反しても、岩手県としては「旧種子法」を守って「岩手の固有種子」を保全するといった本文があっても良いと考える。	固有種子の保全について、本県では、種子法廃止後においても、要綱等を新たに制定し、これまで同様、稲、麦類及び大豆の優良な種子を安定的に生産・供給する体制を維持しているところです。また、県が育成した稲の品種については、品種登録を行うことで、種苗法における育成者権が発生し、保護されています。	F（その他）
58	VI仕事・収入	38農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	具体的推進方策	①県産農林水産物の信頼・向上	「県産農林水産物の評価・信頼の向上」を図ることとしているが、具体的事例がないとわかりづらいので、表現を検討したほうが良い。	政策推進プラン（中間案）から同プラン（案）とする過程において、消費者や実需者の評価・信頼の向上に取り組むことを明記するとともに、6次産業化の取組やトップセールス等具体的取組とのつながりが明確になるよう表現を整理しました。	A（全部反映）
59	VII歴史・文化	41豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	現状と課題		「縄文時代から」の記述は「旧石器時代から」と変更し、岩手の旧石器文化を強調すべきと考える。	本県には、国内最古級とされる金取遺跡などの旧石器時代の遺跡が所在していますが、土器やヒスイ、琥珀、黒曜石などに代表される文化の交流は、縄文時代以降と考えられています。 このため、文中では「文化が交差する地」の表記に基づき、「縄文時代から」としています。	F（その他）
60	VIII自然環境	42多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	現状と課題		自然公園等において、高山植物等を保護するためにマナー啓発に取り組むことや、登山者の安全確保のために、登山道の整備等に取り組むことは、優れた環境を守り、次世代に引き継ぐために重要であると考えます。（この点は、「県の取り組む具体的な推進方策」にも記載されているとおりの。） については、「現状と課題」に、下記の記載を追加すべきと考えます。 ・ 早池峰国定公園（早池峰山）においては、土砂崩落により、登山ルートの一つが通行止めとなっていること。このことから、他の登山ルートに登山者が集中し、登山者がコースから外れて高山植物に影響を与える懸念があること。 ・ 早池峰山の唯一の避難小屋である山頂避難小屋は老朽化が進んでおり、登山者の安全確保のため改修が求められていること。	高山植物の影響については御意見のとおり、早池峰国定公園に限らず県内の自然公園において、高山植物の保護対策が必要と認識しており、グリーンボランティア等と協働して自然環境保全やマナー啓発に取り組むこととしています。 また、登山道や避難小屋等の自然公園等施設を適正に維持・管理することが重要であることから、計画的な施設の復旧・整備を継続して取り組むこととしています。	C（趣旨同一）
61	VIII自然環境	42多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます			本県の「多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぐ」ための施策と関連し、再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、自然環境や景観との調和及び安全性が図られるよう配慮しつつ進められるものである旨、記載すべき。	再生可能エネルギーの導入に向けては、環境との調和などの必要性が高まっていることから、政策項目「44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます」の具体的な推進方策として、再生可能エネルギーの適正な導入に向けて、地域や環境に配慮した制度改善等について国に働きかけるなどの取組を推進することとしています。	C（趣旨同一）
62	VIII自然環境	44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	具体的推進方策	②再生可能エネルギーの導入促進	「再生可能エネルギーの導入促進」では、木質ボイラーは記述されているが、絶対的に多い家庭用の灯油の消費については書かれていない。薪、ペレットストーブの普及を一部でも記入してほしい。	木質バイオマスエネルギー利用の促進にあたっては、事業者のみならず、県民一人ひとりの取組が重要であることから、御指摘を踏まえ、政策推進プラン（案）に一般家庭における取組の視点を盛り込みました。	B（一部反映）
63	VIII自然環境	44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	具体的推進方策	②再生可能エネルギーの導入促進	自動車産業について、労働者の量の確保から質の確保へと変化している。AIが導入され生産体制が変わるとともに、ハイブリッドから、水素へとエネルギーが変化する。水素エネルギー導入について、県はどう考えているのか。岩手県としてエネルギー政策はこうします、というモデルを示してほしい。 仙台では、タクシーに水素車を導入している。水素車の導入について、行政から動きを出したい。 水素ステーション設置について、県がどう取り組むかはっきり示してほしい。	水素の利活用推進については、長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓くプロジェクトに掲げて、再生可能エネルギー由来の水素の利活用に中長期的に取り組むこととしています。 また、同プロジェクトにおいて、水素ステーションの整備促進に向けた取組を進めることとしています。	C（趣旨同一）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
64	VIII自然環境	44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます			地球温暖化防止には、木材を建築物等に利用した場合の炭素固定によるCO2排出抑制効果が国際的に認められている。 このことを記述して、木造、内装等の木質化の方針を明確にすべき。 公共建築物等木材利用法に定める県の方針が出ているにもかかわらず、記載がない。ぜひ記述をお願いします。	木材の利用は二酸化炭素の固定につながることから、「③適切な森林整備等の取組推進による森林吸収源対策」において、木材利用の観点を盛り込んでいくところです。 また、森林・林業、木材産業の活性化を図る観点から、県では、岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画を策定し、公共施設整備や公共工事において率先して県産材の利用を推進しているところであり、御指摘を踏まえ、政策推進プラン（中間案）から同プラン（案）とする過程において、政策項目「38農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます」及び「44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます」に、これらの取組を盛り込みました。	A（全部反映）
65	VIII自然環境	44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	具体的推進方策	②再生可能エネルギーの導入促進	地球温暖化防止対策の一つとして、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入促進は有効であると認識しているところだが、再生可能エネルギー発電施設の整備については、開発に伴う自然環境や景観への影響、また、施設の安全性等についても懸念される。	再生可能エネルギーの導入に向けては、環境との調和などの必要性が高まっていることから、政策項目「44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます」の具体的推進方策として、再生可能エネルギーの適正な導入に向けて、地域や環境に配慮した制度改善等について国に働きかけるなどの取組を推進することとしています。	C（趣旨同一）
66	IX 社会基盤	45科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	具体的推進方策	④情報通信インフラの整備	情報化社会、インターネット社会が進行していくが、町内に光ファイバーがないところがある。高齢社会を見守りするとき、ICTを活用したいが、予算、体制が課題。第4次産業革命の進行により情報格差が広がっている。	光ファイバーをはじめとする情報通信インフラは、ICTを利活用する基盤となるものであり、引き続き通信事業者への働きかけや国の支援制度の活用等により、市町村の情報通信インフラ整備の取組を支援していくこととしています。	C（趣旨同一）
67	IX社会基盤	45科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	具体的推進方策	④情報通信インフラの整備促進	地上デジタル放送の難視聴地域への対策は、県内の多くの市町村が抱える課題であると認識していることから、県が取り組む具体的な推進方策としては、超高速ブロードバンドと一緒にではなく、分けて計画に掲載した方が良いのではないかと。	地上デジタル放送の受信対策は、重要な課題と認識しており、被災地における、国の補助制度を活用した共聴施設の整備への支援のほか、国に対して既存の共聴施設の改修等への支援制度の創設を要望するなど、引き続き市町村の取組を支援していくこととしており、御意見については参考とさせていただきます。	D（参考）
68	IX社会基盤	45科学・情報技術を活用できる基盤を強化します			ILCについては、「2025年大阪万博」が国家プロジェクトとして日本の科学技術振興にとっての最優先予算確保事案として確定してしまっている以上、調査予算のみが計上されるだけで、日本政府は「参加表明を半永久的に棚上げ」にする方向が事実上決している。よって、ILC関連の記述は全て削除すべきと考える。	ILCは、本県の10年後の将来像の実現をより確かなものにする重要な取組であることから、長期ビジョンにおける「新しい時代を切り拓くプロジェクト」にILCプロジェクトを掲げており、国際性豊かで、暮らしやすいコミュニティの形成やイノベーションを創出する環境整備に資するものと考えています。 また、昨年9月に設立された、自由民主党ILC誘致実現連絡協議会では、政策横断の国家プロジェクトとしてILCを位置付けること、通常の科学技術予算の枠外で措置することなどの決議がなされました。 このようなことを踏まえ、県としては、国の動向を見ながら、関係機関や北海道・東北各県とも連携し、国への要望活動を強化するなど、ILCの実現に向け、引き続き取り組んでいきます。	F（その他）
69	IX社会基盤	45科学技術・情報技術を活用できる基盤を強化します	具体的推進方策	①国際研究拠点の形成と関連インフラの整備	ILC自体が「2025大阪万博プロジェクト」決定によって、国としての政策優先度が消滅している可能性があり、全面削除すべきではないかと。	ILCは、国際性豊かで、暮らしやすいコミュニティの形成やイノベーションの創出など、岩手のこれからの10年をより確かなものにする取組であり、本県の将来像の実現をより確かなものにする重要なプロジェクトとして、長期ビジョンに掲げる「新しい時代を切り拓くプロジェクト」に位置付けています。 また、昨年9月に設立された、自由民主党ILC誘致実現連絡協議会では、政策横断の国家プロジェクトとしてILCを位置付けること、通常の科学技術予算の枠外で措置することなどの決議がなされました。 このようなことを踏まえ、県としては、国の動向を見ながら、関係機関や北海道・東北各県とも連携し、国への要望活動を強化するなど、ILCの実現に向け、引き続き取り組んでいきます。	F（その他）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
70	IX社会基盤	45科学技術・ 情報技術を活用 できる基盤を 強化します	具体的推進方 策	④情報インフラの整備促 進	スマートフォン等のモバイル端末が巨大災害時、特に津波と噴火時にメールが機能しない事例が既に存在していることから、地上デジタル放送に関する記述のみとすべきと考える。	政策推進プランには、災害発生時だけでなく、平常時も含めたICTの利活用を支える情報通信インフラの整備について記載しているものです。 一方で、大規模災害の発生時には、停電や設備の故障等により、一時的に利用できない状況も発生することから、災害に強い放送・通信基盤の整備に向け、民間事業者への働きかけを行っており、御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
71	IX社会基盤	47産業や観光 振興の基盤と なる社会資本 を整備します	具体的推進方 策	②港湾の整備と利活用の 促進	目標数値では、コンテナ貨物の取扱のみ記載しているが、この表現では岩手県はコンテナ貨物の集荷のみに取り組むという印象を受ける。 また、コンテナ貨物取扱量は港湾の利用状況を把握する重要な指標ではあるが、久慈港や大船渡港では、バルク貨物の取扱がある。 これらのことから、目標数値に港湾取扱貨物量を追加した方が良いと考える。	「港湾取扱貨物量」については、政策推進プランの「IX社会基盤」の冒頭に記載している「いわて幸福関連指標」として設定しており、取扱貨物量の拡大に取り組むこととしています。	C (趣 旨同一)
72	その他				人工知能を活用した取組として、具体的にどのようなものを考えているか。	医療・介護、教育、産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、AIをはじめ、IoTやロボット、ビッグデータなどの情報通信技術の利活用を推進し、地域が抱える課題の解決につなげていきたいと考えています。	F (そ の他)
73	その他				成果としての指標よりも、達成経路を示す指標の方が実質的ではないかと考えるがいかがか。	政策推進プランでは、基本目標に掲げた「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実現するため、10の政策分野ごとに「いわて幸福関連指標」を設定するとともに、それらの目標の達成に向けて県が取り組む方策ごとに「具体的推進方策指標」を設定しています。 さらに、「具体的推進方策指標」の目標の達成に向けて実施する事務事業ごとに、事務事業の活動内容を示す指標と、活動の成果を示す指標をそれぞれ設定しています。 このように、県が実施する事務事業の実施から「いわて幸福関連指標」の目標値達成までの各段階で指標を設定し、その達成状況を評価することとしています。	F (そ の他)